

第100回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和4年1月31日(月)

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長・教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、農業委員会事務局長、議会監査事務局長、
生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 総務対策班

- ・町内及び西胆振地域での感染拡大を踏まえ、次のとおり、公共施設の利用制限措置をとる。
対象：町営温泉3施設
期間：2/2-2/20(ただし、状況により短縮または延長の可能性あり)
内容：利用範囲を町民等(町民・町民ご家族・現に居住実態のある方)に限定
- ・職員及び同居家族等の感染が疑われたときの対応について情報共有した。

(2) 教育対策班

- ・壮瞥高校の学年閉鎖状況について情報共有した。

(3) 今後の対応について

本部長・副本部長

- ・保健所の積極的疫学調査が同居家族や医療・介護施設に重点化されたことを踏まえ、事業所としての対応がより求められることになるので留意すること。
- ・町内感染状況等について、迅速かつ的確な連絡を徹底すること。